

埼玉県後期高齢者医療制度の保険料が決まりました

平成20年4月から、75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方が加入する、後期高齢者医療制度の保険料に関する条例が、11月21日の埼玉県後期高齢者医療広域連合議会で制定されました。

均等割と所得割

後期高齢者医療では、加入しているすべての被保険者が個人ごとに保険料を負担することになります。保険料は、加入した月（75歳の誕生日や転入した月）から、均等割（被保険者すべての方が均等に負担する部分）と所得割（被保険者本人の所得に応じて負担する部分）が賦課されます。賦課限度額（被保険者1人が負担する上限額）は、50万円です。

保険料の算出方法（平成20年度・同21年度）

①均等割＝42,530円×軽減割合

②所得割＝（所得金額－基礎控除33万円）×7.96%

③保険料＝（①均等割＋②所得割）×加入月数÷12か月

* 所得金額は、前年中の収入から必要経費や公的年金控除額や給与所得控除額を除いた金額です。

* 所得税や市・県民税などの対象とならない障害年金や遺族年金は、所得金額に含まれません。

保険料の軽減など

●世帯の所得に応じた均等割の軽減割合

世帯内の被保険者と世帯主の所得を合算した金額（年金所得には、高齢者特別控除15万円を適用後）が一定の基準額（軽減基準額）以下の場合には、次のとおり均等割が42,530円から軽減されます。

①所得が33万円（基礎控除額）以下＝12,750円（7割軽減）

②所得が33万円＋（24.5万円×世帯主でない被保険者数）以下＝21,260円（5割軽減）

③所得が33万円＋（35万円×被保険者数）以下＝34,020円（2割軽減）

●被用者保険の被扶養者だった方の保険料

後期高齢者医療の被保険者となる前日に被用者保険

（国民健康保険以外の医療保険）の被扶養者であった方は、加入から2年間は均等割が5割軽減され、所得割は賦課されません。

また、平成20年度は特別措置として、9月までは均等割の保険料もかからず、10月以後は均等割が9割軽減された保険料（2,120円×加入月数÷6か月）となる予定です。

* 老人保健の受給者の方については、平成19年11月末の届け出に基づく医療保険の情報を基に、被扶養者の判定をします。その後に国民健康保険からその他の医療保険への変更があった場合には、いったん後期高齢者医療の保険料が賦課・徴収されることがありますが、被扶養者の資格確認後に超過分などを還付します。

保険料の計算例（単位＝円）

下表のとおりです。

保険料の徴収方法

●特別徴収

保険料の徴収は、介護保険と同じように公的年金から天引き（特別徴収）されます。特別徴収の徴収開始月については、今後、広報川越などでお知らせします。

年金収入がない場合や年額18万円未満の場合、また保険料を介護保険料と合算した額が、年金額の2分の1を超えてしまう場合は、普通徴収になります。

●普通徴収

年金収入金額によって特別徴収とならない方や、年度途中で被保険者となる方などは、市から7月に送付される納付書を使って納付する普通徴収になります。納期は、介護保険と同じように市の条例で定める予定です。

問い合わせ…医療助成課・TEL224-5842

世帯構成	公的年金収入額・所得金額・軽減基準額	被保険者	均等割	所得割	保険料/年
1人世帯 (被保険者だけ) * 世帯主が被保険者	公的年金収入153万円(年金所得33万円)以下 * 軽減基準額＝33万円	本人	12,750 (7割軽減)	0	12,750
	公的年金収入168万円以下 所得33万円(年金所得48万円)以下 * 軽減基準額＝33万円	本人	12,750 (7割軽減)	～11,940	～24,690
	公的年金収入203万円以下 所得68万円(年金所得83万円)以下 * 軽減基準額＝68万円(33万円＋35万円×被保険者数1人)	本人	34,020 (2割軽減)	～39,800	～73,820
2人世帯 (夫婦共被保険者) * 世帯主が被保険者	夫＝公的年金収入192.5万円(年金所得72.5万円)以下 妻＝公的年金収入79万円(年金所得0円) * 軽減基準額＝57.5万円(33万円＋24.5万円×世帯主でない被保険者数1人)	夫分	21,260 (5割軽減)	～31,440	～52,700
		妻分	21,260 (5割軽減)	0	21,260
	夫＝公的年金収入238万円(年金所得118万円)以下 妻＝公的年金収入79万円(年金所得0円) * 軽減基準額＝103万円(33万円＋35万円×被保険者数2人)	夫分	34,020 (2割軽減)	～67,660	～101,680
		妻分	34,020 (2割軽減)	0	34,020
3人世帯 (被保険者夫婦と被保険者でない世帯主)	夫＝公的年金収入135万円(年金所得15万円)以下 妻＝公的年金収入135万円(年金所得15万円)以下 世帯主＝所得33万円超～82万円以下 * 軽減基準額＝82万円(33万円＋24.5万円×世帯主でない被保険者数2人)	夫分	21,260 (5割軽減)	0	21,260
		妻分	21,260 (5割軽減)	0	21,260

お知らせバック・お知らせバック・お知らせバック・お知らせバック・お知らせバック

公民館

ママのスポーツバンバン!

中央公民館
TEL222-1394
ドッジボールなどを楽しみます。託児あり(十人・抽せん)。
日時:1月17日~31日、木曜日、午前10時~正午
会場:農業ふれあいセンター
対象:市内在住で乳幼児~小学2年生の子がいる母親 定員:二十人(抽せん) 経費:五百円 申し込み:ハガキに催し名・住所・氏名・電話番号、託児希望の場合には子の氏名・ふりがな・生年月日を明記し、1月10日(木)(必着)までに〒350-0054三久保町一八・三・中央公民館

歩きます。集合は小手指駅改札前に午前9時30分、解散は西武球場前駅で午後2時30分ごろ。
日程:1月26日(土)(雨天の場合は27日(日)) 対象:市内在住・在勤の成人(小中学生同伴可) 定員:三十五人(抽せん) 経費:百円(交通費別途) 申し込み:往復ハガキに催し名・参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、1月11日(金)(必着)までに〒350-0054三久保町一八・三・中央公民館(フアックス可)

子育てサポーター養成講座

中央公民館
TEL222-1394
子育てサロンの運営や託児などの学習。託児あり(十人・抽せん)。
日時:2月7日(木)~3月14日(金)(全六回)、午前10時~正午 対象:サポーター活動の意思がある市内在住の18歳以上 定員:二十人(抽せん) 申し込み:ハガキに催し名・住所・氏名・電話番号、託児希望の場合は子の氏名・ふりがな・生年月日を明記し、1月25日(金)(必着)までに〒350-0054三久保町一八・三・中央公民館

日時:1月12日(土)、午前10時~午後2時
伊勢原公民館
TEL237-5676
先着三十個程度。
日時:1月27日(日)、午前10時~午後2時

伝承遊び王

伊勢原公民館
TEL237-5676
日時:1月12日(土)、午前9時30分~午後0時30分
会場:霞ヶ関北小学校
対象:小学生 定員:二十人(抽せん) 経費:三百円 申し込み:往復ハガキに催し名・住所・氏名・学校名・学年・電話番号を明記し、1月5日(土)(必着)までに〒350-1108伊勢原町五丁目一・一・伊勢原公民館

日時:1月19日(土)、午前10時~正午 会場:霞ヶ関北小学校 定員:先着二百人

おとこの料理

北公民館
TEL222-1400
日時:1月19日~2月23日、土曜日(全四回)、午前9時30分~正午 対象:50歳以上で料理初心者の男性 定員:十六人(抽せん) 経費:三千円 申し込み:往復ハガキに催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、1月10日(木)(必着)までに〒350-00851氷川町一〇七・北公民館(フアックス可)

分~3時30分 対象:市内在住・在勤 定員:先着五十人 申し込み:1月4日(金)、午後1時から同館(電話・フアックス可)

NEW YEARコンサートin南古谷

南古谷公民館
TEL235-1519
南古谷地区の、小学生から成人までによる演奏会。当日直接会場。
日時:1月13日(日)、午前11時~(開場)午前10時30分) 会場:東邦音楽大学(今泉) 定員:先着六百人

節分会を楽しもう!

中央公民館
TEL222-1394
日時:1月26日(土)、午前9時30分~11時30分 対象:小学生(保護者同伴可) 定員:三十人(抽せん) 経費:百円 申し込み:往復ハガキに催し名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、1月17日(木)(必着)までに〒350-0054三

おもちゃの病院

おもちゃの修理と見学。修理代は無料(場合により実費)。当日直接各館。
中央公民館
TEL222-1394
先着二十個程度。

キッズ劇場

伊勢原公民館
TEL237-5676
おはなし会とアニメ映画の上映。床に座るため、座布団を持参してください。当日直接会場。

防災対策講座「地域の安全は地域で守る」

北公民館
TEL222-1400
防災の基礎知識と、地域の役割を学びます。
日時:1月29日~2月19日、火曜日、午後1時30

古典文学講座「源氏物語」未摘花巻精読

霞ヶ関公民館
TEL231-1009
日時:2月5日(火)・19日(火)・3月4日(火)、午後1時30分~3時30分 対象:市内在住・在勤の成人 定員:先着四十人 経費:五百円 申し込み:1月15日(火)、午前10時から経費を添えて同館(電話は午前11時から)

自然を楽しむ観察会

中央公民館
TEL222-1394
TEL222-2006
狭山丘陵周辺(所沢市)を自然観察指導員と

*申し込み方法、応募状況・空き情報など、不明な点は主催者に確認してください。